

# 平成 30 年度 事業計画書

平成 30 年度事業計画は、次のとおりとする。

## I 退職資金交付事業について

### 1. 掛金徴収業務及び退職資金交付業務について

注. [ ] 内は平成 29 年度事業計画を示す。

#### (1) 掛金徴収業務

|          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| ① 維持会員数  | 598 法人    | [ 599 法人 ]    |
| ② 登録教職員数 | 136,891 人 | [ 136,955 人 ] |
| ③ 掛金率    | 千分の 119   | [ 千分の 119 ]   |

(ただし、実態に即するよう、維持会員ごとに掛金率を増減する。)

|              |           |               |
|--------------|-----------|---------------|
| ④ 1 人当たり俸給月額 | 415,001 円 | [ 415,472 円 ] |
| ⑤ 掛金納入額      | 722 億円    | [ 745 億円 ]    |

#### (2) 退職資金交付業務

|                 |             |                 |
|-----------------|-------------|-----------------|
| ① 退職教職員数        | 9,908 人     | [ 9,552 人 ]     |
| ② 1 人当たり退職資金交付額 | 8,457,811 円 | [ 9,003,350 円 ] |
| ③ 退職資金交付額       | 838 億円      | [ 860 億円 ]      |

### 2. 退職資金交付事業の検討等について

- (1) 第 11 次掛金率（平成 31 年 4 月 1 日施行予定）の基本方針に基づく所要の措置を講じる。
- (2) 退職資金交付申請書類等の電子化に関する検討を継続する。

### 3. その他

- (1) 退職資金交付事業及び第 11 次掛金率についての業務説明会を開催する。
- (2) 退職資金申請システムについて、初任者向けの業務説明会を開催する。
- (3) 広報誌「BILANC」及び「年次報告書（ANNUAL REPORT）」を発行する。
- (4) 活動状況、運営内容、財務資料等を Web サイトに公開する。
- (5) 退職資金申請システムの利用を維持会員（未利用の 16 法人）に促す。

## Ⅱ 調査研究事業について

私立大学等の退職金等の実態に関する調査研究分析を行う。

## Ⅲ 掛金に対する国庫補助金の確保について

平成31年度私立大学等経常費補助金については、従来どおり関係私学団体の方針の下、所要の補助額となるようその要望等を行う。

## Ⅳ その他

業務の運営等について、私学団体その他関係機関との意見交換を行う。